

必ず一読のうえお申込みください。

※受講申込みの締切日、申込方法の詳細については支部・分会で異なる場合がありますので担当の支部・分会へお問い合わせください。

## 作業主任者技能講習の受講申込について（広島県支部）

### 〈申込方法〉

1. 講習の空き状況は支部へ確認してください。
2. 受講申込書を「建設業労働災害防止協会広島県支部」のホームページからダウンロードして、**記入例を参考にして漏れの無いようご記入ください。**
3. 外国籍の方が受講される場合は、在留カードの写しのほか提出していただく書類等確認事項がありますので**事前にお問い合わせください。**
4. 下記①～③を広島県支部へ**郵送またはご持参**ください。

※広島県支部では電話での予約、FAX での受付はしておりません。

#### ①受講申込書

- ・講習の一部免除を希望される場合は、その資格を有することを証明する修了証、合格証明書等の写しを添付してください。
- ・「足場の組み立て等作業主任者」を受講される方で作業経験年数に 2017 年7月1日以降の経験年数が含まれる場合「足場の組み立て等特別教育」を受講した修了証等受講を証明できるものを添付してください。

#### ②本人確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等の写し等）

申込書に記入された氏名の漢字、生年月日が確認できる公的書類を添付してください。

#### ③返信用封筒（定形封筒長形 3 号）…修了証のお渡しは後日となります。

「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者」を受講の方は返信用封筒は不要です。

- ・郵送をご希望の場合、**簡易書留で送付**しますので切手434円分貼付のうえ宛先をご記入ください。

複数人でのお申し込みで、送付先が同じ場合は1通で結構です。

- ・手渡しでお受け取りを希望される場合は、後日ご連絡いたしますので本人確認書類を持参のうえ広島県支部まで受け取りに来てください。

代理の方がお受け取りに来られる場合は委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

### 〈受講料の支払い・受講票の送付について〉

受講申込書を受付後、受講日の1ヶ月くらい前から請求書と受講票を所属事業場宛てに送付いたします。その他のところへ送付を希望される場合はその旨ご指示ください。

※受講申込みの締切日、申込方法の詳細については支部・分会で異なる場合がありますので  
担当の支部・分会へお問い合わせください。

## 特別教育他講習（教育）の受講申込について（広島県支部）

### 〈申込方法〉

1. 講習の空き状況は支部へ確認してください。
2. 受講申込書を「建設業労働災害防止協会広島県支部」のホームページからダウンロードして、**記入例を参考にして漏れの無いようご記入ください。**
3. 外国籍の方が受講される場合は、在留カードの写しのほか提出していただく書類等確認事項がありますので**事前にお問い合わせください。**
4. 受講申込書を担当の支部・分会へ郵送またはご持参ください。  
※広島県支部では電話での予約、FAX での受付はしていません。

### 〈受講料の支払い・受講票の送付について〉

受講申込書を受付後、受講日の1ヶ月くらい前から請求書と受講票を所属事業場宛てに送付いたします。  
その他のところへ送付を希望される場合はその旨ご指示ください。